

氏名	松野 友美
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博 甲 第 8350 号
学位授与年月日	平成 29 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	華僑陳嘉庚と国民政府期の国家建設 1923-1942

主査	筑波大学 教授	博士(文学)	丸山 宏
副査	筑波大学 教授	博士(文学)	中西 僚太郎
副査	筑波大学 准教授	博士(社会学)	山本 真
副査	立正大学 教授	理学博士	山下 清海

論文の要旨

本論文は、中国福建省出身のシンガポール華僑である陳嘉庚(1874-1961)を研究対象とし、陳嘉庚と彼の郷土としての福建地域社会との利害上のつながりに注目して、陳嘉庚と国民政府の政策との関係を検討するものである。1923年から1942年までの時期に、国民政府による国家建設が進展する中で、華僑事務管理、経済、教育などの諸領域において、陳嘉庚自身および陳嘉庚と密接な関係にあった福建廈門地域社会・シンガポール華僑社会に属する人々の利権が縮小させられていく歴史的過程を解明する。この作業により、愛国的な華僑としての一面が過度に強調されてきた従来の陳嘉庚像を批判し、新たな陳嘉庚像を提起することを目的とする。

本論文の問題意識を華僑研究史の中に位置づけるとすれば、次のように言うことができる。従来の華僑研究の傾向として、近現代において中国政府の様々な働きかけが功を奏して華僑の側にナショナリズムが醸成されて高揚し、政府と華僑の関係は協調的であったという理解の枠組みが強固に存在してきた。この枠組みに従えば、華僑は愛国的であるという観念的理解に収斂されることが多く、華僑の主体的な行動や選択を実証的に議論しにくくなるという問題があった。この理由として、国民党にも共産党にも、華僑と政府との協調的関係を戦略的に構築しようとする意図があり、それが学術研究に影響してきたとされる。このような制約を脱するには、華僑の行動について、当該華僑にかかわる個別具体的な利害関係を重視し、その実態を丁寧に分析してから、華僑の形象を抽出することが重要であるというのが著者の立場である。また、1940年に陳嘉庚が中国を視察した際に、国民党の腐敗を目の当たりにして共産党を支持することに変化したとする見方があるが、この変化は1920年代以降、特に1930年代半ばから、陳嘉庚と国民政府の政策が対立して、矛盾が累積した結果と解釈するべきであるとし、先行研究を批判する。華僑の利害という要素を含めて検討すること、華僑と国民政府の政策との関係を一定期間の歴史的過程の中で把握することを著者は主張している。本論文は史料として、陳嘉庚自身の回想録、シンガポールの華字新聞、イギリス海峡植民地政府の公文書、シンガポール国立文書館の口述史料、台湾所蔵の国民党档案、日本の外交文書などを多元的に利用する。

本論文は、序章と終章のほか、全六章から構成される。

序章では問題の所在、基本用語、方法、先行研究、史料、論文構成を述べる。

第一章「陳嘉庚の活動空間」では、陳嘉庚が活動の基盤とした福建省廈門・集美などの地域社会の特徴を述べ、福建地域社会およびシンガポール華僑社会の中での陳嘉庚の立ち位置を議論する。まず福建省の政治軍事情勢の変遷について概観し、1923年から1927年までは在地軍事勢力や海軍勢力に依拠しながら福建省政府が統治したが、それ以降は広東系の十九路軍の移駐、国民政府により派遣された官僚の着任などの外部勢力が省の統治を主導するようになり、国家による統制が強化されたと整理する。陳嘉庚は1920年代にゴム事業などで財力が拡大する中で、廈門で影響力の強かった陳姓宗族をはじめとする有力者やシンガポールの福建系華僑の領袖など、在地およびシンガポールの有力な既存勢力と利害を共有する協調関係を成立させており、この関係性が陳嘉庚の社会・経済・政治的利権の基盤となったと述べる。

第二章「国民政府成立前後における陳嘉庚の教育事業を取り巻く政治軍事情勢」では、1923年から1929年までの国民政府成立の前後における陳嘉庚の開設した集美学校の運営状況と、学校周辺における政治軍事勢力との関係について論じる。集美学校では1923年以降に新思想に影響された学生が国民党に入党し、また国民党勢力と組んで学校運営に関与する動きを見せ、学校紛争が発生した。陳嘉庚は自身の学校管理権に基づき強硬な対応をして、一部の学生および国民党勢力と摩擦が生じた。この状況下において学校は楊漢烈・高義の率いる在地軍事勢力と協調関係を結んで治安維持をはかり、また廈門を管轄する海軍司令の林国庚に学校の警備を依頼する措置を取った。以上の分析により、陳嘉庚の教育事業は利害を共有する在地軍事勢力との協調関係を基盤にしていたことが明らかであると述べる。

第三章「十九路軍の移駐および福建事変からみる陳嘉庚の地域的利害関係」では、1932年に広東系軍事勢力である十九路軍が福建省に移駐し、1933年にそれが国民政府から離脱して福建人民政府を樹立する福建事変を引き起こすまでの期間について、福建地域社会の政治軍事情勢の変遷に注目し、そこにみられる陳嘉庚の対応から、陳嘉庚が郷土の地域社会との間に有していた利害関係の構図を描く。十九路軍が移駐してくると、在地軍事勢力の討伐と排除を行うことになり、このような動きに対して在地軍事勢力は警戒し団結をはかった。陳嘉庚は在地の林国庚らの勢力と密接な協力関係を築いていたため、林国庚を排除するような十九路軍による地域再編の方針と衝突し、十九路軍による福建人民政府の成立に賛同しなかったと述べる。

第四章「陳嘉庚と国民政府の僑務政策の影響—移民運送の問題を中心に—」では、浙江出身の陳儀が1934年に福建省政府主席となって以降、移民管理の領域に対して国家権力による関与が新たに強化される過程で、民営の汽船会社が切符販売に介入して利益をあげる形の旧来型の移民運送体制が動揺し、特権的に利益を得ていた華僑にも影響が及んだことを論じる。1934年以降に国民政府により廈門の政治機構が再編されたこと、世界恐慌の結果として不景気に対応するためにシンガポールの入国制限令が出されたこと、以上の二点が廈門における移民運送をめぐる紛争を激化させたことと述べる。国民政府側が移民体制を整備したことにより、華僑側の林秉祥の経営する汽船会社の特権は減少させられたことを解明するとともに、陳嘉庚の娘婿が林秉祥の汽船会社の重役であったことに注目し、政府による移民管理政策は陳嘉庚の利権と無関係ではなかったと論じる。

第五章「陳嘉庚と国民政府の経済政策—輸入関税政策の問題を中心に—」では、1920年代後半からシンガポールのゴム価格が暴落し、陳嘉庚の経営する陳嘉庚会社が1934年に解散するが、この時期の歴史的過程を検討し、当該時期における国民政府の輸入関税政策に対して、陳嘉庚がどのように対応したのかを明らかにする。国民政府はナショナリズムの高揚に応じるため、また国内産業を保護するため、輸入関税を引き上げた。これにより陳嘉庚の製品の中国への輸出は不利になり、陳嘉庚は税の免除を国民政府に求めた。しかし国民政府は海外を生産拠点とする陳嘉庚に保護を与えず、結果として陳嘉庚は国民政府に強い不満を持ったと論じる。

第六章「陳嘉庚と国民政府の教育政策—廈門大学国立化と南洋華僑師範学校設置の問題を中心に—」では、国民政府および福建省政府が、私立学校の廃止改編や教職員の国民党への入党要求などにより教育の均質化をは

かる中で生じた、陳嘉庚と政府の対立を検討する。1937年に陳嘉庚は自己資金のみでは継続困難になった廈門大学を国立化することを申請し、許可されて実現した。1939年から1940年にかけて、廈門大学を福州に移転し福建大学に改名するという陳儀の方針が出されたことに、陳嘉庚は強く反対した。この経緯を分析し、国立大学化した後も陳嘉庚は自身の有する大学の管理権に強く執着していたと解釈する。1941年に陳嘉庚は、南洋師範学校を設置したが、その準備過程で政府と決裂した。背景には、学校の果たす効果が、陳嘉庚自身の権威や利権と不可分であったという事情が存在し、この点を国民党および政府は受け入れ難かったと論じる。

終章では各章の議論を総括し、郷土の地域社会との利害上のつながりを基盤としながら、華僑としての自己の利権をめぐって、国民政府による国家建設の進展と向き合い苦悩する陳嘉庚像を提起し、結論とする。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文は、愛国的華僑として表象されることの多い陳嘉庚像を再構築することを目的とし、1920年代初頭から1940年代初頭までの期間に限定して、陳嘉庚の築いた利権と国民政府の政策との対立関係を検討するものである。当該時期において福建省の地方的な政治軍事情勢は外来勢力により大きく変化し、特に国民政府の政策は華僑管理事務、経済、教育の領域で統制を強化する傾向を示した。そうした中で陳嘉庚および陳嘉庚と不可分の廈門の在地勢力は利権を減少させられていく。こうした歴史的過程を注視することにより、本論文は、国民政府の政策と向き合っただけで対立し苦悩する陳嘉庚の姿を新たに導き出している。

従来の華僑研究では、華僑本人の伝記的史料や関係者の口述史料などにより、主に政治的に貢献度の高い活動に則して彼らの行動やその動機を解明する研究が支配的であった。しかし著者は、陳嘉庚自身の回想録や華字新聞だけでなく、海峡植民地政府の公文書、台湾所蔵の国民党档案、福建情勢に関する日本の外交文書などの、異なる立場の観察者に由来する史料を対照させている点が高く評価できる。この方法により、陳嘉庚が集美学校を在地海軍勢力に警備させたが、当該海軍勢力は政治変動により排除されていくこと、移民輸送や輸入関税の面で陳嘉庚および関係者の利権に動揺や不利益がおよんだこと、陳嘉庚が大学の管理権に執着したことなどを明らかにし、陳嘉庚と国民政府の政策との間の対立の諸相を実証し、陳嘉庚像の更新を実現している。

本論文には課題も残されている。たとえば、国民政府の政策について、僑務政策の決定過程のより詳細な分析、僑務委員会と実業部、教育部など政府内の異なった部署における政策意図の異同の解明、政策実施に影響力のあった官僚とその背景などをより多く考慮すべきであった。他の華僑と比較した場合に、陳嘉庚の行動や判断のあり方が、彼個人の思想や資質といかに関係するのか、陳嘉庚と政府との関係が協調的に見える事態をどのように評価するか、これらの問題もより明確に議論すべきであった。以上のような課題が指摘できるが、本論文は、華僑の個人史ならびに華僑の有した利害関係の歴史を、近代中国の地方政治の歴史と有機的に結びつけ、新たな華僑像を提起しており、学界への貢献が大きいと評価できる。

2 最終試験

平成29年7月14日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判断された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(文学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。